

平成24年第2回土別市議会定例会会議録(第4号)

平成24年6月28日(木曜日)

午前10時00分開議

午前11時58分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第1 一般質問

散会宣告

出席議員(19名)

副議長	1番	岡崎治夫君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	12番	菅原清一郎君
	13番	井上久嗣君	14番	岡田久俊君
	15番	田宮正秋君	16番	遠山昭二君
	17番	山居忠彰君	18番	斉藤昇君
議長	19番	神田壽昭君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	三好信之君
保健福祉部長	池田文紀君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	小山内弘司君	朝日総合支所長	高橋哲司君
市立病院 院長	吉田博行君		

教育委員 会長 尾崎 学 君

教育委員 会長 安川 登志男 君

教育委員 会長 生涯学習部 石川 誠 君

農業委員 会長 松川 英一 君

農業委員 局長 秋山 照雄 君

監査委員 三原 紘隆 君

監査委員 局長 高岩 淑通 君

事務局出席者

議会議務局長 藤田 功 君

議会議務局長 浅利 知充 君

議会議務局幹 岡崎 忠幸 君

議会議務局幹 御代田 知香 君

議会議務局主任 榎木 孝士 君

議会議務局主任

(午前10時00分開議)

議長(神田壽昭君) ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

議長(神田壽昭君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

議長(神田壽昭君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

2番 十河剛志議員。

2番(十河剛志君)(登壇) おはようございます。

平成24年第2回定例会に当たり、通告に従い一般質問をいたします。

まず最初に、労働施策について質問させていただきます。

平成23年度労働状況実態調査報告書の内容を、確認しておく意味でお聞きいたします。

細部につきましては、特別委員会において議論させていただきますことを最初に申し上げておきます。

1つ目は調査対象であります。報告の中で市内に所在する民間事業所で従業員数5人以上の建設業、製造業、卸小売業、金融保険業、運輸通信業、サービス業を対象としています、とありますが羊飼いの家、サイクリングターミナル、翠月などの第3セクターも調査の対象の事業所に入っているのかお知らせください。

2つ目に労働契約の項目では、労働契約については文書で契約が71.3%と最も高く、次いで口頭で伝える24.1%となっています、と書かれておりますが、労働基準法第15条1項労基法施行規則第5条2項、3項に書面に交付により明示しなければならない事項として、労働契約の期間、就業の場所、従事すべき業務、就業時間、賃金、退職に関する事項となっておりますが、口頭で伝えると答えた24.1%の事業所に対してどのような対応をとられているのかお聞かせください。

3つ目に、派遣労働者について参考までにお聞きしたいと思います。

報告書では、労働者の派遣を受けたことがあると答えた事業所は6.4%とあり、延べ人数は53人となっておりますが、派遣労働を市として事業展開している事業所数と労働者数をお知らせください。

4つ目に、セクシャル・ハラスメントの防止についての項目で、周知啓発、実態把握調査、苦情相談窓口の設置の3項目の調査結果が記載されておりますが、土別市内の事業所において該当する事件の発生の存否、発生件数などがあればその件数をお知らせください。関連して、

パワーハラスメントに該当すると考えられる事件の発生の存否もお知らせください。

5つ目に、土別市労働相談所の活用状況で、過去3年の相談件数と相談内容についてお聞かせください。私が最近知った話ですが、昨年、市民の声ボックスに入れられるはずの1通の市民の声が、市役所に直接送られてきたと聞いております。その内容が労働環境に関する事柄だったため経済部商工労働観光課に回り対応することになったと聞いておりますが、どのように対応したのかお知らせください。

6つ目に、障害者の雇用状況について報告書では、障害者を雇用している事業所は全体の6.3%、14事業所となっており、雇人数は常用雇用12人、パートタイマー8人となっております。各事業所が障害者を雇用するに当たり、数々の課題があると考えられますが、その1つが雇い入れ初期の定着にかかわる不安があると考えられます。有効な支援策として、障害のある人が普通の職場で働くことを実現するため、障害のある人と事業所の双方を支援するジョブコーチの存在が必要と言われております。名寄市では、なよろ地方職親会がジョブコーチの要請、研修をしておりますが、本市でも要請や研修はできないのかということをお聞きしたいと思います。

土別市における労働実態把握は、労働状況実態調査報告書と季節労働者雇用実態調査報告書により行っております。事業所における賃金、労働条件、諸制度などの調査を実施し労働状況実態調査報告書で平成23年度の実態調査が報告されております。平成24年度も4月、5月と2カ月を経過しているのですが、本年度の傾向をどのように想定しておられるかお聞かせください。

市内各事業所が、この報告書をもとに少しでも働く方々のよい環境づくりや企業の発展のためにもアンケートの内容などを精査して、少しでも多く活用していただきたいと思います。

以上で、労働施策についての質問を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

十河議員の御質問にお答え申し上げます。

私から、障害者雇用及び労働実態調査における今年度の傾向について答弁申し上げます。その他の御質問については経済部長から答弁申し上げます。

障害者の雇用でありますけれども、十河議員のお話のとおり事業所が障害者の方を雇用する際、特に初めて雇用する事業所におきましては少なからず不安があるものと思われれます。また、障害者の方につきましても初めての事業所、初めての業務など定着には時間がかかると言われています。その両者の不安を少しでも軽減するためのジョブコーチ支援についてであります。ジョブコーチとは障害者、障害者の家族そして事業主の方々に対し、障害者の職場へのスムーズな適応を支援するための資格でありまして全国で約1,200名、本市には1名のジョブコーチの方が在住しており、日ごろより就職のあっせんや助言、更には就労を支援する講演会などを開催するなど、日常から障害者の方をサポートされている活動は就労という面で大きな役割を

担っていただいております。

また、土別地域障がい者職親会におきましては、障害者の就労を支援する会として事業主には雇用依頼、障害者には就職の斡旋などを行い、更には会員と障害者との親睦会や就労した障害者を励ます会を開催するなど、障害者の就職活動に積極的なかわりを持っていただいているところであります。

このように、障害者の就労環境は徐々に整備されてきている状況にはありますが、先ほど申し上げましたとおり、雇用する事業所の拡大や職場への早期適応を図るため、ジョブコーチの増員は不可欠であると考えているところであります。

昨年、本市において旭川にあります北海道障害者職業センターからジョブコーチによる指導、助言を受けたことにより、障害を持った3名の方が市内事業所に新規採用となった状況を踏まえ、障害者の就業率向上を図る上でも重要な資格であると認識しております。

現在、ジョブコーチを養成するに当たり、市内の団体がジョブコーチの研修期間として指定を受けるためには法人格の取得、研修に必要な相当程度の経験と能力を有すること。また、障害者の就職支援を実践し、支援した人数が3年間で20名以上であることなどの要件を満たすためには、最低でも3年以上の月日が必要でありますことから、直ちに研修期間として開設することは困難であると考えております。

しかし、十河議員お話のとおり道内では唯一、名寄市に講習を受けることができる施設がございますので、そちらへ出向き講習会に参加し資格を取得する方法、もしくは本市に名寄市のNPO法人なよろ地方職親会や旭川市にあります独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構などから講師をお招きする方法がございます。ジョブコーチ習得のための講習会は、一週間程度必要であり開催に当たりましては、土別地域障がい者職親会などとの関係機関と協議し検討してまいりたいと存じます。

次に、労働実態調査における今年度の傾向であります。有効求人倍率を比較いたしますと土別地域では、昨年は0.07ポイント下降しましたが、本年は0.1ポイント上昇し0.62人と数年ぶりに0.6人台になりました。また、名寄管内及び北海道全体を見回しても、毎年わずかではあります。上昇傾向にあります。

しかし、平成23年の賃金を比較いたしますと事務系は対前年比約3%の伸びに対し、労務系では0.5%減額となっていることから、景気回復の兆しを感じているところではあります。決して楽観視できる状況にないものと認識しております。

今後におきましても、本市における労働状況の実態を把握するため事業所における賃金を初め労働条件、諸制度を報告書に取りまとめ、関係機関との連携を図りながら労働環境の向上に務めてまいります。

以上申し上げ、私からの答弁といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君）（登壇） 私から、労働状況実態調査報告書並びに労働契約、派遣労働

者、セクシャル・ハラスメントの防止、そして労働相談所の関係につきましてお答えいたします。

労働実態調査の対象範囲であります。労働状況実態調査は本市労働行政施策の基礎資料とすることを目的に、毎年9月30日を基準日として従業者数5名以上の事業所に調査を依頼しているものであり、お尋ねの羊と雲の丘観光、サイクリングターミナル、翠月の第3セクターにつきましても5人以上の従業員を有するサービス業でありますので、対象事業所として調査を実施しております。

次に、労働契約につきましては、十河議員お話のとおり労働基準法施行規則第5条により、書面を交付するとされておりますが、事業所に就労規則、就業規則等が具備され口頭説明を行う場合、または規則等がなく雇用主から口頭で伝えるとした場合にも雇用主と労働者が互いに了解したときには、口頭契約ということとなり労働契約が成立したものとされております。労働基準監督署におきましても、口頭契約が違法ではないとの判断から、文書での契約を行うような指導はしていないとのことでありますが、労働相談などにより就労内容があきらかに法律違反であることが確認された場合は、改善に向けての指導がなされております。

しかし、口頭契約では労働条件等で雇用主と労働者が争議となった場合、争点の一つとなる場合もありますことから、今後、市としては雇用時には文書での契約を行うことにより円滑な雇用関係が築けるよう広報誌や企業と労政などを通じ、各事業所にお知らせしていきたいと考えております。

次に、派遣労働者についてであります。派遣を受けたことがあると答えた事業所については6.4%と、非常に少ない結果となっており、そのほとんどの事業所では派遣労働者の占める割合が10%以下となっておりますことから、事業所の全労働者数のうち大半が派遣労働者であると回答した事業所はございません。

次に、セクシャル・ハラスメントの防止についてであります。労働実態調査では各事業所がセクハラ防止のため、事業所内の体制についてお聞きするものであって、実際の御相談の存否については、お答えしづらい面もありますことから設問にはなく、事業所での件数は把握していないところであります。

次に、士別市労働相談所についてであります。過去3年間の相談件数を申し上げますと、平成21年度に2件、22年度に3件の労働相談があり23年度はございませんでした。相談内容につきましては、21年度は職場内でのいじめに関する相談が2件、22年度はパワーハラスメントに関する相談、労働災害に関する相談、労働条件に関する相談がそれぞれ1件ずつございました。相談内容を具体的に把握するため、会社名や相談者の氏名、連絡先等もお聞きし詳細なお話をお聞きすることで適切な助言に努め、ケースによっては弁護士、法的機関等への紹介などを行っております。

昨年、市民の声ボックスに届けられました案件につきましては、相談者が匿名であり詳しい内容や状況においてお会いし、お話しすることが困難でありましたので当時保留といたしました。

たが、セクハラあるいはパワーハラメントに関しましては非常に繊細で、かつ難しい問題が内在しておりますことから、今後とも労働相談にお越しになった方には安心して相談ができるよう心がけますとともに関係機関との情報交換を行い、相談事案に即応できるよう十分留意してまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 十河議員。

2番（十河剛志君）（登壇） 次に、日本ハムファイターズ2軍の公式戦誘致についての質問をいたします。

日本ハムファイターズ2軍の公式戦誘致は、平成22年10月に日本ハムの関係者がふどう球場を視察に来たということが始まりです。その後、道内で23年度に行う2軍の公式戦4試合の開催地を公募するという記事が新聞に掲載されました。内容は、道内の試合を見たいという地域に遠征し純粋に野球を楽しんでもらうことと、開催地には地域活性化に役立ててもらい、球団側は需要を掘り起こすことで今後の円滑な開催地決定につなげるために、平成23年度から道内で行う4試合の開催地を公募により決めることが載っておりました。

私の平成22年の第4回定例会において、日本ハム2軍の公式戦誘致について質問させていただいたときの答弁では、子供たちに夢を与えることはもちろんのこと経済効果も一定程度期待できる事業であり、公式戦開催の具体的な費用負担などについて調査し条件が整えば公式戦開催地として立候補するということでした。

今年3月の予算委員会の中でも、国忠崇史議員がふどう球場の一定程度の改修が完了したことを確認して、来季の土別開催の課題と今年の受け入れについてを質問いたしました。そのときの市の答弁では、雨天中止のリスクもあること、市民の大きな盛り上がりによる実行委員会組織が立ち上がることを期待し、状況を見極めながら開催について考えていくと。また、今季開催は6月、7月で各行事と重なっているために、集客や運営が困難なことを球団側に伝えたことを述べられました。

先月の16日と昨日に国忠議員が中心となり、剣淵の絵本ハムファイターズの方やファイターズを勝手に応援する会のメンバーなどとファイターズ2軍公式戦誘致に向けた話し合いをしたところでもあります。今年は、土別市内の中学校2校が全国軟式野球大会に出場するなど、野球に対する盛り上がりがあるこの時期に、日本ハムファイターズ2軍の公式戦を土別ふどう球場に誘致することができれば、多くの野球少年たちに夢を与え夢を膨らませることができるのではないかと考えます。

ファイターズ2軍の公式戦を開催するには、ブルペンマウンドの増設など球場内の整備、観戦者の受け入れに対する仮設トイレなどの整備、実行委員会組織の設立、経済団体などとの協力体制、100名以上のボランティアの確保など、さまざまなクリアしなければならない問題がありますが、本市としては市民の大きな盛り上がりが起こり、実行委員会が設立した場合には受け入れる考えはあるのか再度お聞かせください。

また、今年度6月は市内の運動会、7月は岩尾内湖水まつりなどのため開催が困難としておりましたが、平成25年度球団側から開催の日程が打診された場合、行事を関係機関などと調整することができないのかと思うのですがお考えをお聞かせください。

日本ハムファイターズの2軍は、本拠地千葉県鎌ヶ谷市にある鎌ヶ谷スタジアムであります。そこでイースタンリーグの試合をしております。3月18日開幕から5月31日までに、20ゲームを消化しており平均入場者数は約1,000名ですが、北海道での開催では6月9日の新十津川ピンネスタジアム3,607名で、翌日に行われたオホーツク紋別球場2,746名と鎌ヶ谷スタジアムで行われる試合よりも多くの入場者が見込まれます。

2軍の公式戦と合わせて、旧土別高校跡地より借用して道北観光連盟などのイベントを融合させて、物産展や一品グルメ、B級グルメ、食べマルシェのようなイベントをしてみたいかかと考えますがお考えをお聞かせください。

土別市の経済効果だけではなく、道北地域の経済効果を上げるためにも、ぜひ公式戦開催に向けて御尽力いただきたいと思っております。1軍には、キャラクターのB・Bがおりますが2軍にはカビーというマスコットがおり、2軍の公式戦には帯同しております。地元鎌ヶ谷スタジアムでは大変な人気があり、紋別球場でも人気があってキャラクターグッズの販売コーナーでは長蛇の列をつくっていたそうです。土別市のキャラクターさほっちやメイちゃんにカビーと絡んでもらい、さほっちとメイちゃんのPRをしてもおもしろいと思っております。

また、キャラクターグッズの販売では、熊本県のキャラクターくまモンが有名ですが、去年のくまモングッズの売り上げは1年で25億円を突破したという記事も出ていました。さほっちやメイちゃんのキャラクターグッズを制作して販売してみたいかかでしょうか。さほっちやメイちゃんが有名になることは、土別市がPRされることになるのではないのでしょうか。

来年は、日本ハムファイターズ2軍の公式戦が開催され、土別市を中心として道北地域が活性化されますことをお願いいたしまして質問を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） 安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） 十河議員の御質問にお答えいたします。

日本ハムファイターズ2軍公式戦の誘致について、経過と受け入れの考え方については私から御答弁を申し上げ、道北観光連盟などと連携した道北地域のPRにつきましては、経済部長から御答弁を申し上げます。

本年度における日本ハム2軍の公式戦誘致に当たりましては、議員からお話のとおり開催に要する費用を初め球場や各種施設等の整備、チケットの販売体制などの検討とあわせ、何よりも市民の方々の大きな盛り上がりによる誘致に向けた実行委員会組織の立ち上げを必要条件といたしておりましたが、これらの条件等が整わないとの判断により誘致を見送った経緯がございました。

そこで、来年度において市民の大きな盛り上がりが起こり、実行委員会が設立された場合には受け入れの考えはあるのかとお尋ねですが、本年第1回定例会予算審査特別委員会で、国

忠議員の御質問にお答えしたとおり、何よりもまずは市民全体の盛り上げりを踏まえて組織化される市民が主体となった運営母体を構築していただき、公式戦への受け入れ体制を整えていく必要があるものと考えております。

仮に、このような体制がしっかりと構築され公式戦開催の運営に携わることが可能と判断させていただける場合は、日本ハム球団から次年度開催の打診を提示された際には、他のイベント等との日程調整はある程度は可能であると考えております。

以上申し上げます、私からの御答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君）（登壇） お答えいたします。

道北観光連盟主催によるイベントとしては、一品ぐるめ市があり昨年は剣淵町道の駅、絵本の里けんぶちで開催され、本年は美深町で開催されるびふかアイランドフェスティバル2012、美深美食博覧会と共同で開催される予定であります。

こうしたイベントについては、これまで加盟9市町村の持ち回りにより開催されており、仮に日ハムの2軍の公式戦が土別で開催されるとした場合には、道北観光連盟が主催する一品ぐるめ市をこの公式戦に合わせ招致することは可能と考えますが、開催時期の問題を初めイベント会場や駐車場の確保、警備体制や雨天時の中止の場合の対応策など屋外で開催する際の特有の課題もありますので、今後加盟する8市町村の意向もお聞きし、可能性について判断してまいりたいと存じます。

次に、土別市のキャラクターさほっちとメイちゃんのPR活動についてであります。市内で開催される各種イベントはもとより、市外で開催されるイベントにも数多く出向き、土別市をPRしてきたところであります。両キャラクターの知名度は、徐々に高くなってきていると実感しているところであります。

先日、札幌市で開催された、YOSAKOIソーラン祭りに土別市の夜咲恋そらんサムライ土別と、友好都市愛知県みよし市の踊華三好との合同チームが参加しましたが、その際、さほっちとメイちゃんも参加し合同チームをサポートし、会場では人気を博していたところであります。両キャラクターの知名度を上げながら、土別市のPRにつながるといった相乗効果を期待しつつ、今後においてもイベントを初め各種行事に可能な限り出向き有効に活用してまいりたいと思っております。

そこで、さほっちとメイちゃんのキャラクターグッズの作成、販売についてであります。十河議員のお話のようにさまざまなメディアを通して御当地グッズが脚光を浴びておりますが、仮に市で取り扱うとした場合、イラストの著作権や作成するロット数、グッズの種類、在庫の管理、販売先の確保など解決すべき課題もあり、行政みずからこうした対応をしていくことは難しいと考えております。やはり、こうした取り組みは柔軟な対応が可能である民間事業者が中心となり、みずから作成し販売することが望ましいと考えております。ただ、キャラクターをデザインしたイラストの作成など行政がお手伝いできる部分も多々あると思っております。

そういった場合には側面的な支援は惜しまない考えでございます。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 十河議員。

2番（十河剛志君）（登壇） 次に、学校現場における安全・衛生について質問いたします。

このような課題での質問通告は、漠然とした内容で理解に苦しむとの御意見をいただきそうですが、お子さんを学校に通わせている親御さんや学校近くにお住まいの方から聞かされた事柄について、個別に提起して御見解をお聞きしたいと思います。

具体的な事案に入る前に、26日の遠山議員の質問でもありましたが、通学児童・生徒の最近の事故対応、とりわけ通学児童・生徒の報道など保護者の立場になってみますと、極めて深刻な課題であると考えております。私は、被害者になり得る方の立場に立って課題3点に絞って見解をお伺いいたしますので、わかりやすく御答弁願いますようお願いいたします。

1つ目は、安全面からの対策についてであります。

児童・生徒の徒歩通学路に面した、境界壁上に発生する雪庇などの危険事案の点検と除去をどのような手法で推進するのかということであります。本年、空知管内で公設公園内の遊具の上に積もった雪の下敷きになって小学児童が死亡するという痛ましい事故が発生いたしました。このことについては、新聞やテレビの全国版で報道されておりますので記憶に新しいことと思います。私が聞いた話では、吹きつけられた雪が雪庇上に伸び空洞ができていた場所を、子供たちは格好の遊び場として遊んでいること。空知管内で発生した、公園遊具の雪庇の下敷きになって亡くなられたお子さんを例にして考えたとき、ことは非常に深刻なものと考え、以下についての考え方をお聞かせください。

今申し上げたような危険箇所の点検はだれが行うのか、除去作業はだれが行うのか。

2つ目は、シラカバ花粉対策についてであります。北海道で花粉症と言えばシラカバ花粉症またの名をシラカンバ花粉症によるものが多いと言われております。症状は、杉花粉症と同様、くしゃみ、鼻水、目のかゆみなどの症状を引き起こすほかに、花粉症患者の約3割の人でリンゴなどの果実アレルギー症状を併発していると言われております。過日の新聞報道によりますと、お隣の名寄高等学校では開校当時の卒業生が記念に植えたシラカバが名物になっていることが紹介されており、歴史的な文化遺産としての価値も大きいものと考えられます。

しかし、現実問題として花粉症で苦労している方も大勢おられることも事実であり、樹木の知識を持たれている方は、シラカバを公園や街路などの身近な場所に新たな花粉症の発生源をつくらないという意味で、街中の施設への植栽はいかがなものかという御意見も聞いております。

また、通学生でシラカバ花粉症と診断され、4月から6月にかけて大変苦労していることも聞いております。こういった事例から、士別市内の学校敷地内に植えているシラカバの木がどれくらいあるのか、また花粉症で苦しんでいる児童・生徒の実態など把握しておくことも必要なことではないかと考えますがいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

3つ目は、衛生面からとらえるか環境教育的にとらえるか、もし清掃委託契約により実施されているものであれば、契約の履行条件、履行確認のあり方としてとらえるか、清掃の実行状況により変わってくると思いますが、父兄から聞かされたことの実態を拝見させていただいて、児童・生徒のために改善しなければならない課題と考えて提起させていただきますので、現状と今後の改善策についてお考えをお聞きしたいと思います。

それは、学校現場における児童・生徒が使用するトイレの清掃の状況であります。これは、父兄から感想として述べられたものでありますが、あえて学校名は申しませんが、過日、私は友人であります父兄から何とかならないかという相談を受けました。その男子児童トイレを拝見させていただく機会をいただきましたので拝見して大変驚かされました。男子トイレの小便器の受け皿が茶色く黄ばんでおり、鼻をつくようなアンモニア臭がありました。現在実施されている清掃の実態、改善の要否などについてお考えをお聞かせください。

新しい学校は、施設も設備も新しいので黄ばみなどはつきにくいと思いますが、古い学校は汚れがつきやすく清掃も大変だと思しますので、衛生面も考慮して定期的に清掃業者に清掃と消毒をしてもらうことが必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

学校は、子供たちの学習と生活のための場であり、豊かな人間性を営むのにふさわしい教育環境と十分な安全性を備えた安心感がある施設環境を整えていただきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） 石川生涯学習部長。

生涯学習部長（石川 誠君）（登壇） 十河議員の御質問にお答えいたします。

最初に、御質問の内容等について学校が特定されておりませんので、個別具体の答弁ができませんことを御了承いただきたいと存じます。

まず、学校施設の安全対策でございますが本市は豪雪地帯であり、さまざまな場所に雪庇が発生し危険箇所でありながら児童生徒の遊び場の対象となることもございますので、このような危険を伴う場所につきましては、教員や学校業務技師が適宜点検するのはもちろんのこと、地域住民や児童生徒からの情報を的確に把握することで早急な対策を講じるとともに、児童生徒に十分な安全指導や注意喚起を行うなど、継続的な学校現場における事故防止の取り組みを一層推進してまいります。

また、雪庇などの危険箇所が発見された場合の除去作業につきましては、簡易な作業であれば教員や学校業務技師が撤去に当たり、公園、通学路など規模的に大きな場合にありましては、私ども教育委員会と施設維持センター等が連携を図りながら早急な対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、シラカバ花粉対策でございますが、花粉症は体の免疫反応が花粉に過剰に反応して、継続的な鼻水やくしゃみなどを発症させるものでありまして、近年この花粉症の児童・生徒が増加傾向にあるとのことでございます。

今般、実施いたしました調査におきましては、現在、市内小・中学校敷地内にシラカバの木

が植えられている学校は10校ございまして、あわせて調査いたしました全小・中学校での花粉症の症状が見られる児童・生徒数は90人程度と把握してございまして、全児童・生徒の約5%にあたる人数でございました。しかしながら、この原因が必ずしもシラカバ花粉によるものかどうかは不明でございます。

このようなことから、これら児童・生徒のうち授業を受ける際にも支障を来している児童などがいるとするならば、何らかの対応策を検討する必要があるものと考えているところでございます。

次に、学校施設の清掃状況についてでございますが、常日ごろから児童・生徒が清掃を行い衛生管理に努めているところでございますが、議員から御指摘がございましたことから清掃が行き届いていない学校のトイレについて、あるのかないのかについて調査をいたしましたところ、明らかに便器の汚れ、強い臭気が認められた学校がございましたので直ちに専門業者による清掃作業を実施し措置したところでございます。

毎年5月には、各小・中学校から施設の補修規模箇所等を取りまとめて6月上旬には現地確認を行う学校営繕調査を実施しているところでございますが、調査の結果、すぐに対応が可能なものや危険と判断したものにつきましては早急に改善し、規模が大きく現行予算での対応が難しいものにつきましては予算を措置して改善を図っているところでございます。

また、学校からの要望があれば、その都度対応する姿勢で取り組んでいるところであり、今後におきましても子供たちが安全で清潔な環境の中で、快適に学べるよう適切に対応してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 十河議員。

2番（十河剛志君） 以上で私の質問は終わります。

議長（神田壽昭君） 3番 松ヶ平哲幸議員。

3番（松ヶ平哲幸君）（登壇） 通告に従いまして、質問をさせていただきます。

最初に、士別市地域防災計画についてお伺いをします。市の地域防災計画は、平成19年2月に士別市防災会議において出されていますが、最初に今年5月に出されたハザードマップについてお伺いをします。

今回のマップは、区域ごとに避難所と災害の想定区域を地図に表したものを各家庭に配布しています。大雨が降ったことにより堤防から水があふれたり、堤防が壊された場合により想定される浸水範囲やその深さをあらわしたものです。計画に用いた雨量は、天塩川はおおむね100年に1回、剣淵川と犬牛別川はおおむね50年に1回起こり得る雨量を前提としている。ただし、このシミュレーションでは想定を超える雨量や支流のはらん、内水による浸水等は計算していないので浸水想定区域外でも浸水が発生する場合がありますと規定をされています。

そこで、北光自治会の東部と九十九自治会では、避難所として指定されているのが士別中学校です。このマップを見た住民から、天塩川がはらんしたときになぜ堤防に近い士別中学校

に避難をしなければならぬのかといった話をよくお聞きしますが、この観点からすると確かにこの地域にあって極めて低い場所を避難所にしたのは疑問に思います。しかしながら、市行政としては緊急時に対応できる施設には市の公共施設にしたい、旭川開発建設部の天塩川の洪水はんらの危険区域にもなっていないことから、土別中学校避難所として指定したと思いますが、先ほども言いましたように、住民には土別中学校を避難所に指定したことを疑問に思っている方も大勢いらっしゃるようですから、改めて土別中学校を避難所として指定した理由をこの際、明らかにしていただいて御理解をいただくような周知も必要だと思っておりますが、この点についてお考えをお聞かせください。

ただ、あくまでも100年に一度の想定ですから、絶対に堤防の決壊はないとは言い切れないものがあると思いますが、市の公共施設以外でももう少し堤防から遠いところを避難所として指定できないものか、考えもお聞かせいただきたいと思っております。

次に、公共の入所・宿泊施設における災害時の防災体制、特に火災や地震のときに避難する場所の指定や避難所へ誘導させる体制についてお伺いをします。

火災などは、起こらないことを十分に注意喚起しなければなりません、もしものときに入所者や宿泊者を安全に避難させる体制を構築しなければならないのではないのでしょうか。特に、夜間における勤務体制からすると到底、入所者や宿泊者を安全な場所へ避難させるには難しいと考えます。そこには、消防関係と連携を密にしなければならないのは当然ですが、少しでも災害現場から救出や脱出できた方を、より安全な一時避難所まで誘導する人も必要だと思うのですが、現時点でそのような避難先や誘導までのあり方について、取り組まれているのかどうかも含めてお聞かせをいただきます。

このことについては、何も公共施設に限らず民間の施設にも言えるかと思っておりますので、今行政が取り組んでいる地域防災組織についても、このような施設があるところにはあわせて協議、議論いただけるように施設の関係者も含めた検討をするべきだと思っておりますので、行政の積極的な取り組みもお願いしたいと考えます。

更にもう一つ、この地域防災に取り入れていただきたいのが停電時です。今年の1月3日の午前6時ごろだったと記憶をしていますが、突然停電になりました。後でわかったことですが、九十九地域と多寄町の一部が停電となったようです。この日は、寒さもさほど厳しくなく比較的穏やかな早朝だったはずですが、突然の停電により暖房機器も停止しました。最初はすぐに通電されるだろうと思っていたのですが、停電の時間は40分を超えていました。しばれがきつくなかったとはいえ、暖房がストップをして20分を過ぎると家の中は通常の服装では限界があり、慌てて予備のポータブルの灯油ストーブを出して暖をとったところです。幸い、40分程度の時間で復旧しましたが、これがマイナス30度を超える寒さとか更に停電の時間が長引けば、予備の暖房機器がない家庭では家の中とはいえ暖房機だけでは限界もあると思っております。

このようなトラブルは、夏場なら一般家庭において大きな被害とはならないでしょうが、厳冬期においては、特に高齢者には厳しい環境となるだけに、こういったトラブルも十二分に想

定をしなければいけないと感じました。電気が使えなくなると、お湯もわかせない、家庭電話も使えなくなるといったところも多くなっていますので、いつ通電となるのか、いつまで我慢すればいいのかなど情報も入らないまま待ち続けるのは、とても不安になるものですから、そういった場面も想定しながら今後の防災計画実行に当たっていただきたいと思いますので、行政としての考え方をお聞かせください。（降壇）

議長（神田壽昭君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 松ヶ平議員の御質問にお答えいたします。

まず、土別中学校の避難所指定についてであります。

今回発行したハザードマップで指定した避難所は、土別市地域防災計画により指定されている56の避難施設の中から天塩川などの浸水想定区域外にある施設であることを要件とし、更に土砂災害による被害が生じる可能性が極めて少ないと思われる施設を選定し、指定した地域から遠く離れていない市の公共施設を中心に指定避難所として選定いたしました。

また、これら指定避難所は洪水だけに限らず、あらゆる災害のときの地域避難所についても示しています。ハザードマップにおける避難所の考え方については、各地域からの要望に応じて随時説明を行っておりまして、これまでに創成自治会を初め上土別地区、多寄地区、温根別地区、朝日地区において自治会の役員会などにあわせ説明を行ってまいりました。

お尋ねのあった土別中学校は、浸水想定区域外にあり指定区域の北光自治会東部、九十九自治会から比較的近い位置にある市の公共施設ということで指定したところであります。付近には、ハザードマップの指定避難所にはなっていないものの地域防災計画で避難施設の指定を受けている施設として、つくも青少年の家やサイクリングターミナル、土別翔雲高校があります。

さきに申し上げましたように、避難所については一定の条件に基づき指定しており、まずは地域説明会の開催により周知に努めてまいりますが、地域の声として他の施設を希望する強い要望があれば、条件を満たす別の避難施設に変更することも視野に検討してまいりたいと存じます。

次に、市の公共施設、特に入所・宿泊施設における防災体制についてであります。各施設では、火災などに備え避難訓練を行っております。火災に際しては、入所者、宿泊者を迅速に避難させることが最優先されるところであり、外への避難誘導を中心に訓練を行っております。災害時の避難施設につきましては、今般、ボヌール土別、朝日美土里ハイツ、土別グランドホテル、ホテル美し乃湯温泉、土別イン翠月の協力を得て、これら5つの民間施設を福祉避難所として指定するための協定を締結いたしました。

福祉避難所は、災害時に通常の避難所生活を送ることが難しく、援護が必要な方を一時的に収容する避難所で、これまでも桜丘荘やコスモス苑など公共の入所施設がその役割を果たしています。もし仮に、市内の高齢者入所施設などが被災し入所者の避難が必要となった際には、これら公共の施設に加えて民間施設にも福祉避難所としての役割を担っていただくことにより、万全な災害時要援護者の避難態勢が構築できるものと考えているところであります。

今後においては、これまで行ってきた避難訓練に加えて市災害対策本部を初め、消防署など関係機関の協力も得て避難施設への輸送も含め、より充実した避難訓練となるよう取り組みを進めてまいります。

また、こうした入所施設が存在する地域においては、自主防災組織に施設の関係者も含めて検討すべきとの松ヶ平議員からの御提言であります。既に結成された自主防災組織の中にも、入所施設の関係者が含まれている組織もありますが、施設関係者が地域の自主防災組織に積極的に加わっていただけるよう、また該当する自主防災組織に対しても積極的に施設関係者を加えていただけるよう働きかけを行ってまいりたいと考えています。

最後に、停電に対する情報提供についてであります。市内で停電が発生した際には、停電の範囲や原因、復旧までにかかる時間などについていち早く情報を入手できるよう、北海道電力名寄営業所との連絡体制を整えているところであります。生活様式の変化に伴い、今やほとんどのエネルギーを電気に頼る生活が浸透しています。特に、冬期間の停電は極めて厳しい状況になることが想像されることは申し上げるまでもありません。停電が発生したときは、復旧までの正確な情報を得られることが生活者にとっては、安心につながる大きな要素であることは、議員お話のとおりであります。

今後においては、停電時に必要な対策を迅速に行えるよう、入手した情報について市の関係部署において共有しながら、必要に応じて広報車や防災無線の活用により地域住民に対して情報提供を行いたいと考えております。

以上申し上げ、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 松ヶ平議員。

3番（松ヶ平哲幸君） 1つだけ、再質問という形で確認をさせていただきたいのですが、今の市長の答弁の中で自主防災組織、地域の方々にもそういう災害が起こったときには協力いただけるような体制ということで御理解をしたのですが、私どもの地域でもその話をしたときに、私の地域には障害者入所施設のつくも園さんがありまして、サイクリングターミナルやつくも青少年の家があります。もしそこで火災になったときに、消防署関係の人たちが入所者のある程度出してきたと、救出してくれたと、そこから避難所まで行くまでに僕たちも手伝いましょうという話をしたのですけれども、例えば暗がりの中でだれが自治会の者なのかかわからないし、消防関係の方もわからないだろうと、そういったことから私はぜひ自主防災組織にかかわっていただける方々に、例えばだれが見てもわかるようなジャンパーだとか帽子だとかいうのを貸与する形の中で行政のほうでも協力していただけないかなと。そうなれば、もしかのときにも通常の指示系統もできると思いますし、どこのだれかわからんでは、なかなか、そういうトラブルのときにはスムーズにいかないと思いますので、そういったグッズではないのですがそういった貸与もぜひいただけないかと思っておりますので、そこら辺についての考え方をお聞きしたいと思っております。

議長（神田壽昭君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君） 再質問のほうにお答えをさせていただきますが、誘導に当たる人を避難する方が明確にわかるような方策ということでのお話だというふうに思います。

今、市のほうでも自主防災組織の結成が進んでおりまして、多くの地域で組織が結成されている状況にあります。そこで、避難をするに当たって、よくテレビ等においても地域の防犯活動に当たる団体だとかが同じようなジャンパーを着たり、今お話にあったとおり帽子をかぶったりということで、わかるような体制を組んでいるところが多いというふうに思います。

今後、今お話にあった、つくも園ですとかターミナルとかそういったところに入所している方々の避難を敏速に正確に行うということになりますと、お話にあったように一目でわかる帽子ですとか、そういったものの対応というのは必要になってくるかなというふうに思いますので、例えばうちの災害対策本部との連携をする上でも、そういったことが明確になれば機能的に情報も伝達できるということになりますから、自主防災組織とも十分に話をしながら対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（神田壽昭君） 松ヶ平議員。

3番（松ヶ平哲幸君）（登壇） 次に、低炭素むらづくりモデル事業の推進と内容について、お伺いします。

この事業の当初からの計画については、パネルのとおりでありますので詳細は割愛させていただきますが、昨年年第4回定例会でこの事業に対して市長は、施設の建設場所も堆肥化システムについても一たん白紙に戻した上で、この補助事業を継続していくとの答弁から再スタートをし、さきの本会議でバイオマス資源堆肥化施設建設工事請負契約の締結が可決されるまでの期間、行政が進めてきた手順について確認を含めてですがお聞きします。

さきにお話をしましたが、昨年12月13日の定例会で白紙となり、その5日後の12月18日に建設予定地だった川西自治会にもその説明をしました。その後、町内では施設検討委員会での検討の結果、さまざまな課題からやはり建設地は今までの予定地が最適だとの判断から1月12日には再度、川西自治会と協議の結果、建設することについての同意を得ることができましたが、この時点でも川西自治会からは臭気の対策を初め数点の要望も出されており、行政の職員もしっかりと新しい計画には取り入れることと認識をしていたはずです。

しかし、新たな取り組みでは市のホームページで3月16日に土別市バイオマス資源堆肥化施設建設工事実施に関する方針が公に示され、入札参加に関する条件、事業者の募集等々を提示したのとあわせてバイオマス資源堆肥化施設評価選定委員会の設置をして、本市では初めての総合評価一般競争入札方式をとることとしました。この後行政は、4月4日に同じくホームページで入札公告を行い、本施設の最低限必要な性能及び業務等を定めた要求水準書や落札者決定基準、更には入札説明書などを公にしました。

ここから、入札参加者の公募を開始したのですが、この段階においても内容については一切地元には説明されていません。本来ならば、この公告前に十二分に地元との協議を重ね、理解

をいただいた上で入札に臨むべきではなかったのではないのでしょうか。

今回の総合評価入札方式では、要求水準書の内容が決められる段階でいかに地元の要求を取り入れられたかが重要であったと考えます。しかしながら、今回の進め方を見ると、地元との協議というより経過の報告になる説明会を4月16日に初めて行いました。この時点では既に、内容を変更することもできず、地元の意見や要望も取り入れることは不可能な時期となりました。これでは、地元からみれば行政のやることに間違いはないのだから、すべて任せろに等しい進め方ではないのでしょうか。

1月12日には、確かに施設の建設自体については同意をしていただきましたが、内容も何もすべて行政に一任をしたはずではないはずで、ゼロからの再スタートですから、建設に係る諸条件を定めた要求水準書などの内容は、しっかりと地元との協議が行われ了承を得てから入札の公告を行い、入札参加者が決まった後の点数の採点は評価選定委員会に一任することがこの入札制度のあるべき進め方ではないのでしょうか。なぜ、1月の建設の同意を得てから4月16日まで地元との協議をされなかったのか、これまでの事業を推進してきた検証の意味を含めてお伺いをします。

次に、生ゴミの収集の手法と供用開始とされるスケジュールについてお伺いする予定でしたが、一昨日の小池議員からの質問に対して、市民部長からの答弁で理解をいたしましたので割愛をさせていただきます、この質問の最後になりますが、供用開始となる段階でこの施設の管理はどのような手法と考えているのでしょうか。建設が決まった段階で、具体的な作業はこれからなのでは、直営か委託かも含めてどのような構想を持っておられるのか、これも現時点での考え方をお聞かせください。（降壇）

議長（神田壽昭君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） お答えいたします。

まず、建設地となっております川西自治会との協議経過についてであります。お話のように、本年1月12日に川西自治会より建設の同意をいただき、本年第1回の臨時議会において堆肥施設に加え、環境センター建設にかかわっての環境施設検討特別委員会が設置される中で、設計施工一括発注による総合評価落札方式の導入や、技術提案に盛り込む仕様などについて協議検討を開始いたしましたものであります。

その後3月5日には、土別市バイオマス資源堆肥化施設評価選定委員会を設置し、総合評価に関する入札説明書、要求水準書や落札者決定基準などについて審議が行われてきたところであります。中でも、川西自治会から強い要望のありました施設周辺的生活環境保全に配慮するため、非価格要素の評価においては、臭気対策に高い配点を設定してきたところであります。

また、要求水準書の中では、施設の基本コンセプトの一つとして悪臭発生防止に対する対策や敷地境界における悪臭基準値を悪臭防止法のC地域相当とすることを定め、設計施工に関する基本事項の環境保全対策としても臭気対策を求めるなど、二重三重の要求項目を設定したところであります。この間、川西自治会の方々に対しましては、3月12日付をもって全戸配布の

報告書により平成23年度補助金の繰り越し承認の件や、総合評価方式による入札方式の導入、事業者選定のスケジュールなどをお知らせしてきたところであり、3月30日には川西自治会から施設建設に対する地域要望がありました。このときには本事業の進捗状況について説明するとともに、その要望に対しては建設経過及び施設の稼働後においても、その都度概要をお知らせすること、更には施設稼働に伴う臭気対策については、事業者十分に配慮するよう技術提案を求めていること、このことについてお答えし後日文書によって回答もいたしたところがあります。

更に、4月16日には第2回の臨時総会を開催していただき、評価選定委員会の協議状況等について御報告し、その後、入札説明書に定められた工期、工事の実施形態、入札参加者の構成と技術水準書に定められた工事の内容、施設の基本コンセプト、施設の安全確保、堆肥製造の基本工程、堆肥製造区分、異物の保管、脱臭設備、環境保全対策などの概要について説明し、皆さんからの御質問にお答えしてきたところであります。

そこで、地元に対し十分な協議が必要だったのではないかとこのことについてであります。総合評価方式の実施に伴う評価選定委員会においては、最終審査結果の公表に至るまで恣意的な影響を受けないよう、委員の氏名はもとより審議の内容もすべて非公表となるものでありますことから、協議事項について自治会の皆さんに説明の上、御協議をいただくことは結果として難しい状況にございました。

このため、評価選定委員会では、川西地区の環境保全等について議論する中で、自治会から寄せられておりました各種要望を要求水準書に盛り込むとともに、契約書の中には入札説明書及び要求水準書に基づき、受注者が提案した事項について受注者は遺漏なく実施しなければならないとする条件設定も明記したところであります。

しかしながら、6月13日に川西自治会の方々に建設工事の審査結果及び契約締結予定の提案内容を御説明させていただいたところ、地域が求めていた脱臭装置と市が示しました脱臭対策とでは大きな開きがあるとして、その時点での地元合意は得られなかったところであります。

このため、翌14日の市議会における工事契約締結の議決の際に、1つには、入札説明書と要求水準書に基づき受注者が提案した事項について受注者は遺漏なく実施すること。そして、受注者が提案した維持管理費について供用開始後に提案を逸脱する場合は、受注者の責任により修復等を行うものとする、このことについて確実に履行させること。2つには、後日、川西自治会の方々に対し改めて市長みずからが出向き、十分に説明をした上で合意を得ていくものとするをさせていただいたところであります。

今回は、初めての総合評価方式での取り組みであり、この中における非価格要素の評価においては臭気対策が最大の課題でありましたが、入札参加JV双方の提案内容を事前に地域にお知らせしたくとも、さきに申しあげましたように委員会においては評価前であり、お知らせし意見を聞くことができなかったところであります。しかしながら、委員会が担う基本的な役割と独立性や機密性を保持する中での情報公開のあり方、更には要求水準を決定するまでの意見

聴取の手法など事業実施にかかわる地域との合意を十分に形成するという観点に立ち、今回の事例を十分に検証しながら今後に生かしてまいりたいと考えております。

次に、供用開始段階での施設の管理についてであります。この施設につきましては、計画当初より指定管理による運営を基本に事業計画を策定してまいりましたが、昨年度は施設計画が未確定であったため、管理運営費も定まらず管理運営の具体的な協議が進まなかったところがあります。そこで今回は、施設建設契約も締結いたしましたので、平成25年4月からの一般廃棄物処理施設としての供用開始に向けて、要求水準に基づいて提案があった維持管理経費に加え、要求水準には盛り込まなかった除雪などの経費や事務的経費も算定し、実施計画に基づく最善の運営システムのあり方などについても十分に精査しながら、指定管理による管理運営とするのか、あるいは直営による運営とするのかについて、施設の安定稼働と適切な維持管理につながるものとなりますよう、いよいよこれから本格的に始まるわけでありますので鋭意検討してまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 松ヶ平議員。

3番（松ヶ平哲幸君） ただいまの副市長の答弁の中で、ある程度理解をしたんですが、ただ最後のほうで検証しなければいけないというところで、いただいたので結構だったんですが、ただ今回の流れを見たときに3月12日に文書を3月30日ということであられたんですが、やはり本来ならば自治会の臨時総会なんかも踏まえて、こういう形で入札をするけどいいか、俗に言う要求水準書の中身ですよ、そこをやはり事前にしっかりと確認しておく必要があったのではないかというふうに思います。

繰り返しますけども、3月12日に文書であって、3月30日にはということであったんですが、今後こういう流れのときにはしっかりと要求水準書を定める前に十二分な地元との協議をしていただきたいと思います。

管理の関係なんですけれども、これからということなんですが、今まで議論の中では隣の施設のめぐみ野のJAさんに指定管理をしてもらったらいいのではないかという話もありましたが、私は今後、環境センターが28年から供用開始になりますので、その前に経済部の補助金を出しているシカの駆除の処理施設もつくっていかねばいけない、そうなったときに、このバイオマスの施設が単純にめぐみ野JAさんにどう指定管理をするのがいいのかを含めてですけども、そういった関連、今後建設される関連の施設も含めて先を見据えたぜひ管理の体制をつくっていただきたいと思います。

心配をしていましたが、一昨日、市長が川西自治会において説明をされて同意を得たということですから、あとは事故なく来年の3月まで無事完成されることを願って私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（神田壽昭君） 5番 丹正臣議員。

5番（丹 正臣君）（登壇） それでは、第2回定例会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、農商工連携推進による地域経済活性化の取り組みについて、市長の考え方をお尋ねいたします。

本市の基幹産業は、言うまでもなく農業であり、残念なことに過去3年間の異常気象、天候不順により大豆だとか麦、野菜関係に大きな被害を受けたのは事実でございます。そこで、市といたしましても農協とともに利子補給等をしながら、農家経済に一定の寄与をしてきたという状況であります。そこで、商工会議所はラブ土別・バイ土別運動の戦略会議の提案で新たな産業の創出、地域ブランドを開発するために、建設業界の時間の余ったときの機械の利用や、労働力を活用し農家の生産活動を支援することができないのか検討し、そのことは本市の農業を守り発展させるべきであるということで、それらのことを総合して労働不足の解消や、今大きな問題になっております耕作放棄地の再利用等ができるのであればということで、農家支援をすることが望ましいということの結果になって、初年度の今年は実験段階として建設会社が実際に農家に出向いて農業支援、作業委託事業をしたということであります。

その中で特に言われていることは、本市に工場のあるビート会社を支援することも含めて、てん菜生産支援システムを構築しなければならないということで、そのことが少しでも生産増に結びつくことが市内全体に経済の波及を起こすだろうと、そういうことが確立されたとされております。

このような動きが、土別市の農業、市内商工業の発展に結びつき経済の活性化に結びつくことが本来の農商工連携の大きな目的の一つであるというふうに私は認識し、この事業に取り組んでいる商工会議所や建設業界に、私はこのことについて高く評価をする1人でございます。

今後この事業が、本格的になるように私は思っておりますし、今回始まったのはビートの栽培ということで視点が当てられたんですけれども、行く行くは農業全体を支援するような形になるとするならば、今、農業界で問題になっております高齢化だとか農業後継者の不足に一定の歯どめがかかるというようなことが期待されております。

そこで市としては、この事業にやはり初年度でありますから、いろいろな問題が発生することが予想されておりますけれども、やはり大切に育てることが地域の手で活性化に結びつくことだという認識に立って、市としていろいろ要請等々があろうかと思っておりますけれども、きちんと受けとめてこれらの対策に当たるのが私は肝要ではないかと思っておりますけれども、市としての考え方を求めるものでございます。

次に、小・中学校の適正配置計画の進め方についてお伺いをいたします。昨年9月の定例会において、私からこの問題について地域の皆さん方やPTAの皆さん方とどういった話し合いをしながら進めるのか、更には地域振興としての学校の再利用をどのように考えているのかということをお尋ねした経過がございます。

教育委員会の答弁では、保護者や該当する児童・生徒に不安を与えず、統合を迎えられるよ

うに小中学校適正配置計画にのっとった形で、地域の皆さんと十分協議をし万全を期す、そういうことでありまして、更に地域に設立されるであろう閉校協賛会、更には期成会という組織が出たときには、万全の体制をとりながら必要経費の予算措置を講じたり、公民館分館のあり方を地域教育を継続するように努力すると言われておりました。

実際、今年度24年度は実施の段階でありますので、少しばかりより具体的にこの分はどうなっているんですかということをお聞きいたします。

ここで今回は、第1期の初年度でありその該当学校は武徳小学校であり、下士別小学校であり中多寄小学校であります。それぞれの地域においては、聞けば閉校に向けた協賛会だとか期成会ができて、鋭意準備が進められているようでございます。

その中で特に、市として教育委員会として支援の役割は何と言っても予算措置をどう講じるかということに1つの課題があるように思うのであります。この閉校事業、学校適正配置計画は教育委員会としても大きな大きな事業であります。これから始まる1期の段階で、やはり予算措置のあり方だとか方向性をきちんとした形の中で示しながら進まなければならないと思いますが、聞けば今回の予算措置では一律1校50万円の予算が、さきの予算委員会で計画されております。この基準はどこにあったのか、地域ではこの50万円がどのように使われるかは別といたしまして、十分だという認識理解がないのであります。でありますから、1年間進むであろうこの事業の増減によってこの予算が大きくなったりする処置がとられるのかどうか、まずお伺いをいたす次第でございます。

次に、児童・生徒が不安を持たずして、今までよりも統合するんですから学校が遠くなるわけでございますので、登下校の準備等はどのように地域と話されているのか。我が中多寄地区においては、軌道バスが走っておりますけれども軌道バスではなくて市独自のスクールバス等を用意しているのか、その辺のことについてもお伺いをする次第でございます。

次に、閉校後の公民館活動、地域との連携についてお伺いするものであります。

3校については、それぞれ公民館活動が行われていると思われま。中多寄地区についても、多寄公民館分館として、校長先生が分館長として学校を中心としたコミュニティが形成され、事業が展開されているのが事実でございます。

これらの事業について、どのような形で地元の人と話し、今後のあり方、教育委員会としての考え方をどう地域と話をしているのかお聞きをするものであります。

次に、どの地域にあっても特に農村であればあるほど、学校が地域の中心であり教育、文化、スポーツの発信地であります。そこで歴史ある学校が、閉鎖するのは本当に残念で心配されておりますけれども、しかも地域住民の一体感がなくなるのではないだろうかという心配があるのも事実でございます。

そこで、閉校後の学校の再利用がこれから大きな課題になるんであろうと、そう思っております。そこで、学校の設置者は土別市であります。再利用がされることによって、地域振興に結びつくような対策を講じなければならないと思っております。例えば、教育的な補助機関の

役割を果たすようなことも視野に入れなければならないし、また今、全国的にこういうような学校に企業誘致をしながら、広く公募しながら呼びかけて地域の起爆剤にするというようなこともとられているように認識をしております。それらについて、教育委員会の具体的な考え方を示していただきたいと思います。

この学校の適正事業については大きな大きな事業であると思いますので、ここできちんとした指針を示していただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げまして私の一般質問を終わるものでございます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 丹議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に私から、農商工連携の推進による地域経済活性化の取り組みについて答弁申し上げ、小中学校適正配置計画の進め方については、教育委員会から答弁申し上げます。

本市の農業は、農家戸数の減少に伴って農地が集積され1戸当たりの農業経営の規模拡大が進み、新たな農業機械の導入や農業施設の整備、土地基盤整備等に投資が行われたことにより、農作業の効率化が進む一方で、農業従事者の高齢化や後継者不足による労働力不足も進行しているところであります。

このため、効率的で安定的な農業経営体を育成するには担い手の確保が何より重要であり、農業後継者の育成や新規就農者の支援、新規参入者の受け入れ体制の整備等により、新たな労働力を確保することが喫緊の課題となっているところであります。

こうした中で、本市におけるてん菜は小麦、馬鈴薯、豆類とともに、輪作体系の中で欠くことができない作物であり、畑作経営の安定化には重要な作物として位置づけしているところであります。しかし、主要作物の中でも労働環境が厳しく、更に近年の天候不順等に起因する被害で、収量や糖分が影響を受けるなど作付面積の確保は年々厳しさを増しておりますが、製糖工場を有する本市にとって、農家収益を初め雇用や運送業、また構内の機械や設備の保守管理、更には工場施設の工事請負や物品・資材の納品等により、年間約25億6,000万円もの経済効果があるだけに、基幹作物のてん菜の作付確保・拡大は重要な課題と位置づけしているところであります。

こうした現状を踏まえ、昨年12月士別商工会議所からの提案、要望事項の一つとして製糖業者を初めJA、建設協会、商工会議所や市など関係機関によるてん菜生産支援システムの構築を早急に検討し、農・商・工が連携することによって、てん菜の作付面積が確保・拡大される取り組みを推進するべきとの提案がありました。課題となっております労働力の確保に向け、市及びJAを初め、建設協会や日甜士別製糖場などの関係機関によるてん菜作付振興検討会を本年2月9日に設置し、農作業受託の促進や新たな労働力調整システムの確立に向けた検討を重ねてまいりました。

その結果、検討会では作業委託内容や生産農家の選定とともに実施する業者への依頼などの調査を行い、5月15日から5月28日までの間、建設会社が10ヘクタールのてん菜を作付してい

る温根別の生産者の移植作業を試験的に支援したところであります。

次に、長期展望に立った新たな営農支援についてであります。今後、本市農業の振興を図る上では、効率的な労働力の活用や労働時間の短縮、機械経費の削減による生産コストの縮減など、農業経営の改善、更には個別経営を補完、支援するための農作業受託組織やファームコントラクター等の組織化と農業生産法人や集落営農組織の設立等が不可欠であります。なかなか営農支援組織の設立が進まない状況にもございます。

特に、農作業が春に集中することもあり、てん菜の作付面積が頭打ち傾向にあった中で、今回移植作業の支援を受けた生産者からは、繁忙期に人手があればてん菜の規模拡大も可能、異業種交流によって将来、てん菜全体の振興につながってくればなど、このような取り組みが一層広がることに期待する声もございました。

既に、市内には農事組合法人あさひが、てん菜を初め小麦や豆類、馬鈴薯、ソバ、飼料作物等の耕期や播種、また防除や収穫等について先進的な作業受託を展開しているところであります。

丹議員の御提言にもありましたとおり、てん菜に限らず他の作物も含めた営農支援システムは、本市にとって重要な課題でありますことから、今回試験的に実施いたしました内容について、てん菜作付振興検討会において十分検証を行う中で、関係機関と連携の上、労働力の調整システム等の確立を目指してまいりたいと存じます。

以上申し上げ、私からの答弁といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） 小・中学校の適正配置計画の進め方にかかわっての御質問にお答えいたします。

初めに、第一期計画の中で平成25年3月末をもって統合を予定しております下士別、武徳、中多寄の3小学校における閉校式等に対するの予算措置についてのお尋ねがありました。先ほど議員から御指摘がありましたとおり、閉校となる学校へは1校当たり50万円を措置しているところであり、その内訳につきましては閉校式典に係る経費として10万円、各協賛会への補助金が40万円となっております。

なお、これらの金額につきましては平成11年度に兼内小学校及び白山小学校が閉校となった際の金額を参考としたものですが、このときは式典に係る経費として各校に18万円を措置し協賛会への補助は行っておりませんでした。

しかしながら、教育委員会として学校を閉鎖するということの重さを改めて確認し、各協賛会において企画される記念授業や惜別会、記念誌の発行などに係る経費の一部を補助金として支出することが適当であると判断したところでございます。

各協賛会におかれましては、閉校に向けて具体的に準備を進めていただいているところでありますが、経費の増加については困難な状況にございますので、例えば事務作業として必要な印刷やコピー、また来賓の送迎に係る車両の確保など、側面的な支援を行ってまいりたいと考

えておりますので御理解を賜りたいと存じます。

次に、児童の通学手段についてであります。本年1月30日から2月6日にかけて、PTAや地域代表の方々への説明会を各地区において実施してまいりましたが、とりわけ児童の通学手段につきましては地域の実情に適した対策が必要となるため、日を改めて教育委員会と保護者の間で協議を行うことといたしました。

具体的には、下土別地域においてはスクールバスを運行、武徳地域においては現在運行しているデマンドバスの拡充、中多寄地域においてはハイヤーの運行を想定しており、武徳地域とは一度、中多寄地域とは二度にわたり協議を行い、これら2地域と通学手段については、おおむね御理解をいただいておりますが詳細については決定しておりません。このため、児童や保護者が安心して閉校を迎えられるよう下土別小学校、武徳小学校については土別小学校と、中多寄小学校につきましては多寄小学校と既に交流授業を行っているところでございますし、通学手段の協議をまだ行っていない下土別地域においては早急に協議を行い、他の2地区についても引き続き保護者との協議を進め合意が得られるよう努力してまいります。

次に、閉校後の公民館活動と地域の連携についてお尋ねがありました。

まず、中央公民館武徳分館は小学校と隣接の武徳会館を拠点として、昭和57年度からこれまでの小学校教職員が担っていた分館長、分館主事を地域の方が担い、以来今日まで各種教室や講習会などの公民館活動が行われており、来年度以降も従来どおり地域住民の分館長、分館主事が中心となり公民館活動が行われることになっております。

中央公民館下土別分館につきましては、小学校を拠点として学校長、教頭に分館長、分館主事を担っていただいておりますが、来年度からは地域住民の方に分館長及び分館主事を担っていただき、分館を運営することとなるため学校、自治会など地域の方々協議を進め、今年度から学校との事務引き継ぎを行うため、地域住民からも分館主事を選出し新年度の取り組みに向けて準備が進められております。

多寄公民館中多寄分館につきましては、下土別分館と同様に学校長、教頭に分館長、分館主事を担っていただいておりますが、分館の存続と公民館事業の継続について本年3月に多寄公民館が分館長、分館主事及び地域住民の方々の参集の下、分館存続に向けこれまでの事業の内容や事業の進め方などについて説明し協議を行ったところであり、5月初めに開催した多寄公民館運営審議会で協議の経過等について報告がなされております。近く、地域住民の方々から検討した内容について報告がなされることになっておりますが、これまで同様に分館を存続していただき地域住民による学習活動が活発に行われますよう多寄公民館を中心に教育委員会としても支援してまいりたいと考えております。

次に、閉校後の学校施設利用についてであります。閉校となる学校のうち、中多寄小学校の校舎につきましては新耐震基準で建設されておりますので、例えば地域の会館や資料館としての利用や体験交流施設、また議員のお話のとおり民間事業者による活用や福祉施設への転用など、多くの方法が考えられるところでございます。しかしながら、いずれの場合にもどのよう

に維持管理するのか、また用途によっては増改築が必要となる場合も多く、時間をかけてしっかりと協議をする必要があるものと考えております。いずれにいたしましても、これまでの教育施設としての用途に限らず地域の交流の拠点としての活用や、その他の方法による活用とするのか、地域の皆さんの要望をお聞きしながら施設の有効利用について検討してまいります。

しかし、下土別、武徳の校舎につきましては、旧耐震基準で建設されており大規模な地震が起きた際には、安全性が確保できないおそれがありますことから、基本的には取り壊す考えであります。本年4月に市が作成致しました洪水ハザードマップには両校が避難所として登録されていることを念頭に置き、地域の意向を踏まえた上で市の防災担当を交えて協議を進めてまいりたいと考えております。（降壇）

以上申し上げまして、御答弁とさせていただきます。

議長（神田壽昭君） 丹議員。

5番（丹 正臣君） これで終わります。

議長（神田壽昭君） 7番 出合孝司議員。

7番（出合孝司君）（登壇） 2012年第2回定例会に当たり、通告に従い一般質問をいたします。

先に通告した質問のうち、低炭素むらづくりモデル事業については、さきの14日の質疑やこの間の一般質問で多くの議員の方々の質問があり、内容が重複いたしますので質問を取り下げたいと思います。したがって、私が2つの質問を通告しておりましたが1点のみの質問とさせていただきます。

質問は、市道認定がされていない公衆用道路等の整備についてであります。現在、本市において公衆用道路として多くの沿線住民に利用されながらも市道認定されずに、したがって道路改良もなされていない道路が存在しております。これらの道路の多くは、民有地で開発行為等々の事業ではなく個人が長年かけて売買され、現在は住宅地になっているという状況のところでございます。開発行為による道路の造成については、市道認定基準を満たす構造となっております。造成後は市が寄附を受け市道認定し、その後維持管理を行っておりますが、個人売買の場合、道路の幅員が短いなり道路が行きどまりになっているというような状況の中で、市道認定基準を満たしておらず、市道にならず現在までに至っているという状況になっております。

これらの道路の多くは、道路側溝などの排水施設はなく融雪期や大雨時には水たまりが多く見受けられ、また夏場など好天が続くと車の通行時に粉じんが飛散するというような状況となっております。

市では現在、これらの道路に対し生活道路ということで冬場の除雪や砂利敷き等はしているようではありますが、市民が等しく良好な住環境を得るという観点からすれば、今一步踏み込んだ対応が必要と考えているところであります。当然、市道ではありませんから道路改良等の大きな規模の整備ができないというふうに思っていますし、また現在の市の財政状況から見ても非常に厳しいとは考えますが、市民が等しく良好な住環境の下で生活するという観点からいけ

ば、例えば事業費の一部負担をしていただくなどして道路側溝などの排水整備施設や簡易舗装を行うなど住環境整備事業としての取り組みが実施できないか、前向きに考えていただきたいと思えます。

次に、土別市が所有する道路敷地についてであります。これは、つい最近あった実例であります。土別市が数十年前に分譲した土地がございます。現在ここには7戸の方々が住まわれておりまして、市道に対しコの字型でその市道に住宅なり道路が接続されているという状況になっております。住宅内の道路敷地は、いまだ土別市の所有となっておりますが道路側溝などの排水設備がなく1カ所に汚水管に直結した雨水ますが設置されておりましたが、南のほうで土地が悪いということで雨水ますはそのまま残って、ほかのところは下がるということで、ますとしての機能がされていないということで、水はすべてそのますに行かないで、ほかの低みに行っているということで、水がたまっている状況となっております。

春先は融雪水がそういった状態ではけないため、道路がうんだ状態となりまして、歩いているだけでもぶつぶついくような状況となっております。先般、市の維持センターにお願いして応急処置ということで砂利敷き等々をしていただきましたが、このときは先ほどの民地とは異なり市の土地でありまして、当然そういった分譲したということもあり、やはり市として責任をもって排水設備等々をしていかなければならないのではないかというふうに考えています。

いろんな条件があると思えますけれど、なるべく住んでいる人たちが良好な住環境で住めるというようなことを考えて前向きな答弁をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 出合議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、民有地で現在公衆用道路として使用されている道路の整備についてのお尋ねがございました。市内におきましては、市道に認定はされていないものの個人名義のままで宅地内道路として地域内に住宅を所有している数件の方々が、共同で利用している公衆用道路もございます。

これらの道路は、個人売買による住宅地造成において、宅地の区画割りを行った際に将来的に市道認定となるように道路用地等に配慮がされていなかったために、認定基準に満たない単なる宅地内道路として当時の状況のまま現在に至っているものと考えております。民有地道路から市が管理する道路への手続といたしましては、まずは土地の寄附採納とともに市道の認定を受けることが原則となっております。認定道路としての要件としては市道、道道、国道等や主要地に連結するもの都市計画上必要となるものであり、道路用地については11メートル以上、ただし街区の小区画に付随する道路は8メートル以上を基準とするなど、一定の構造基準を備えていなければならないこととされているところであります。

市道であるか否かなど、現所有者の方でも土地を購入した際にはわからないまま購入していたケース等もあり、所有者の移り変わりにより当時の経緯が不明確となっていることから、地

域から維持管理に関して相談を受けるケースもございます。

これらの対応につきましては、道路用地が狭小であり、また住宅も敷地境界沿いに建設されていることなどから、除雪作業や補修工事作業を行うにも通常の機械を使用するには難しいケースも多々あります。このことから、認定市道と同等の維持管理はできないものの経年により通路などの傷みも生じている状況もあり、地域の方々だけでは維持補修管理が難しいとの判断から、可能な限り冬期間の除雪作業、排水処理、路面の補修などを地区の生活環境整備にこたえているところであります。

出合議員から、お話のありました事業費の一部を負担していただく中で、道路側溝や簡易舗装を行う住環境整備事業の検討につきましては、本市の限られた予算の中から、公共工事として多く残されている未改良路線の整備及び簡易舗装工事等を順次計画的に進めているところであります。まずは、これらの道路の整備を優先して実施することが重要と考えておりますことから、別途負担金の制度化等による民有地道路の改修事業等は現時点では難しいものと考えている次第であります。

次に、土別市有地で市道認定基準に達しない道路等の整備についての御質問がございました。過去に市が分譲した住宅地内の道路敷地におきましては、分譲当時の土地利用状況や既存建物等の関係、購入者の方々との協議の中で道路敷地になったものと考えますが、道路敷地は市の所有であることから道路状況に応じて対応してきているところで、本年度においても排水処理について市が対応したところであります。

これらの市道認定路線とならない、その他の民有地や市有地となっております公衆用道路におきましても除雪の対応や路面砂利の補充、排水不良等の解消に向けて地域の要望を聞く中で今後とも継続して対応してまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと存じます。

いずれにいたしましても、市民が等しく良好な住環境を得ることは市民生活において極めて重要ととらえているところでありますので、市民から御相談や要望がありましたときには協議を重ねながら引き続き生活環境の向上につきまして対応を講じてまいりたいと存じます。

以上申し上げ、答弁とさせていただきます。

議長（神田壽昭君） 出合議員。

7番（出合孝司君） 終わります。

議長（神田壽昭君） これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、あすは午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午前11時58分散会）